
資料編

1 木更津市総合計画第2次基本計画策定方針	198
2 策定の経過	200
3 都市総合開発審議会	201
4 総合計画策定会議	202
5 市民アンケート概要	203



1. 木更津市総合計画第2次基本計画策定方針

(1) 基本計画等の策定趣旨

木更津市基本構想(平成26年3月改訂)の将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現に向け、第1次基本計画「きさらづ未来活力創造プラン」に基づき、諸施策を推進してきたところですが、平成30年度をもって計画期間が終了することから、これまでの取り組み等について効果検証を行った上で、引き続き、本市のまちづくりを総合的、計画的に推進するため、第2次基本計画及び実施計画を策定します。

人口減少社会が進展し、本市においても近い将来、人口が減少すると予測されている中、今後も本市が魅力あふれるまちとしてあり続けるために、効率的な行財政運営を行いながら、本市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、多様化するライフスタイルや様々な年代のライフステージに応じた市民サービスを提供するため、本市の今後4年間における取組を明確にし、市民、団体及び企業等のあらゆる力が有機的に繋がりながら、持続可能なまちとして発展するために策定するものです。

(2) 基本計画等の構成

基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成します。

1) 第2次基本計画

平成31年度から平成34年度までの4年間で計画期間とします。

総論として、基本フレーム(人口・財政の見通し)、重点テーマ等を位置づけるとともに、各論として、基本構想の第3章「政策大綱」に位置づけた基本方向、基本政策の方向性を踏まえ、4か年に実施する施策の目標、現状と課題、課題解決の方向性、主な取組の概要、施策目標の実現に関する指標等を位置づけます。

なお、具体的な事業については、基本計画では記述せず、実施計画に位置づけます。

2) 実施計画

実施計画は、基本計画に定める施策の実現に向けて、主な取組の根幹的な事務事業等について、財政計画との整合を図り、基本計画期間である4か年の事業費を裏付けした中で、毎年度見直しを図り、予算確定後に毎年度公表します。

(3) 基本計画等策定の基本的な考え方

1) 重点テーマの明確化

第2次基本計画期間内で重点的に取り組むテーマを総論に位置付け、社会経済情勢に適切に対応したまちづくりに向け、取り組むべき施策を戦略的に位置づけます。

2) 分野別施策等の位置付け

基本構想における「5つの基本方向」、「20の基本政策」の方向性や「きさらづ未来活力創造



プラン」の成果や課題を踏まえて、今後4年間において取り組むべき施策等を分野別に位置づけます。

3) 市長マニフェストの実現

市長マニフェストについては、施策体系別に整理した上で、未来を見据えたなかで、この4年間に取り組むべき施策及び事業を基本計画等に反映します。

4) 持続可能な行財政運営の推進

今後も社会保障費や公共施設の更新費用等に係る費用の増大が見込まれる中、限られた財源を有効に活用するため、引き続き長期的な視点に立った行政運営の推進や、行財政改革の視点による事業の見直しを図ることで、財政計画との整合を図り、より効率的で実現性の高い計画とします。

5) オーガニックなまちづくりの視点

総論において重点テーマの一つとして「オーガニックなまちづくり」を位置づけるとともに、理念や考え方について分野別の各施策に反映させます。

6) わかりやすい計画づくり

人口減少社会、少子高齢化社会の進行に伴い、地域においては様々な行政課題が顕在化しており、従来の行政による画一的な対応だけではなく、これまで以上に市民等と行政が相互に手を取り、協働のまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、これからのまちづくりの一翼を担う市民等と市の方向性を共有するため、見やすくわかりやすいレイアウト・デザインの計画とします。

(4) 策定体制

総合計画策定会議（各部の次長級で構成予定）を中心に検討を進め、政策調整会議・総合政策会議を経て策定します。

(5) 策定スケジュール

掲載省略

(6) 基本計画等の進行管理

取組結果については、年度終了後、施策毎に設定した成果指標の達成状況を踏まえた事後評価を実施し、今後の施策推進の参考にするとともに、速やかに公表します。

なお、新規事業及び継続事業については、予算編成の前段として当該年度の状況、課題、成果を把握した上で、実施計画への採択、見直しを総合的に判断するとともに、次年度の市政運営の基本的な考え方、予算編成方針等に反映させます。

2. 策定の経過

開催年月日	会議名等	内容
平成30年4月19日	政策調整会議	木更津市第2次基本計画等策定方針について
平成30年4月25日	総合政策会議	木更津市第2次基本計画等策定方針について
平成30年4月25日	基本計画等策定方針を庁内に通知	木更津市第2次基本計画等策定方針について
平成30年5月21日	第1回総合計画策定会議	策定の進め方について 策定シートについて 市民アンケート案について 都市総合開発審議会の委員選定について 基本構想の見直しについて
平成30年5月28日、 29日	計画策定に関する庁内説明会	策定シートについて
平成30年8月8日	第1回都市総合開発審議会	会長副会長の選出について 計画の概要説明 市民アンケート結果について 基礎調査結果報告について 委員からの意見聴取
平成30年8月6日～ 17日	基本計画等施策に係る庁内 ヒアリング	基本計画施策に関する関係部等へのヒアリング
平成30年8月23日～ 31日	基本計画等事業に係る庁内 ヒアリング	基本計画事業に関する関係部等へのヒアリング
平成30年10月10日	第2回総合計画策定会議	施策シートについて 重点テーマについて
平成30年10月25日	第2回都市総合開発審議会	施策・主な取組シートについて 重点テーマについて
平成30年11月7日	第3回総合計画策定会議	木更津市第2次基本計画（素案）について
平成30年11月16日	政策調整会議	木更津市第2次基本計画（素案）について
平成30年11月21日	総合政策会議	木更津市第2次基本計画（素案）について
平成30年12月11日	市議会総務常任委員会協議会	木更津市第2次基本計画（素案）の策定に係る 意見公募について
平成30年12月18日	市議会議員全員協議会	木更津市第2次基本計画（素案）の策定に係る 意見公募について
平成30年12月19日～ 平成31年1月17日	意見公募 （パブリックコメント）	木更津市第2次基本計画（素案）に対する意見 公募
平成31年2月6日	第3回都市総合開発審議会	意見公募結果について 木更津市第2次基本計画（案）について
平成31年2月12日	第4回総合計画策定会議	意見公募結果について 木更津市第2次基本計画（案）について
平成31年2月14日、 19日	政策調整会議	木更津市第2次基本計画（案）について
平成31年2月21日	総合政策会議	木更津市第2次基本計画（案）について
平成31年3月5日	市議会総務常任委員会協議会	木更津市第2次基本計画（案）について
平成31年3月20日	市議会議員全員協議会	木更津市第2次基本計画（案）について



3. 都市総合開発審議会〈附属機関設置条例第3条に規定する審議会〉

(1) 開催目的

総合開発に関する対策を審議し、必要な事項を市長に答申し、又は建議すること。

(2) 委員名簿 会長、副会長以外の掲載順は五十音順

役職	氏名	所属団体等
会長	鈴木 克己	木更津商工会議所
副会長	野口 義信	一般社団法人木更津市観光協会
委員	阿曾 祐佳	木更津市市民活動支援センター
委員	植田 憲	国立大学法人千葉大学
委員	荻原 薫	木更津市区長会連合会
委員	鹿島 典子	木更津市文化協会
委員	鎌田 哲也	社会福祉法人木更津市社会福祉協議会
委員	佐久間 崇夫	一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会 南総支部
委員	佐藤 泰	公募委員
委員	瀬沼 健太郎	木更津市産業・創業支援センター
委員	武内 秀雄	木更津地区漁協連絡協議会
委員	中村 和人	一般社団法人君津木更津医師会
委員	中村 俊昭	公募委員
委員	平野 弘和	木更津市保育協議会
委員	藤寄 保	木更津市小中学校長会
委員	松田 紀道	木更津港運協会
委員	山口 嘉男	木更津市農業協同組合

(3) 会議開催概要

開催回	開催年月日	内容
第1回	平成30年8月8日	会長副会長の選出について 計画の概要説明 市民アンケート結果について 基礎調査結果報告について 委員からの意見聴取
第2回	平成30年10月25日	施策・主な取組シートについて 重点テーマについて
第3回	平成31年2月6日	意見公募結果について 木更津市第2次基本計画（案）について

4. 総合計画策定会議

(1) 開催目的

木更津市総合計画策定会議設置要領に基づく庁内会議。総合計画策定に関し、必要な事項を調査及び検討するとともに、原案の策定を行うことを目的とする。

(2) 委員名簿

役 職	職 名
議 長	企 画 部 次 長
副議長	財 務 部 次 長
委 員	総 務 部 次 長
委 員	市 民 部 次 長
委 員	健康こども部次長
委 員	福 祉 部 次 長
委 員	環 境 部 次 長
委 員	経 済 部 次 長
委 員	都 市 整 備 部 次 長
委 員	都 市 整 備 部 次 長
委 員	消 防 本 部 次 長
委 員	教 育 部 次 長
委 員	水 道 部 次 長

(3) 会議開催概要

開催回	開催年月日	内容
第 1 回	平成 30 年 5 月 21 日	策定の進め方について 策定シートについて 市民アンケートについて 都市総合開発審議会の委員選定について 基本構想の見直しについて
第 2 回	平成 30 年 10 月 10 日	施策シートについて 重点テーマについて
第 3 回	平成 30 年 11 月 7 日	木更津市第 2 次基本計画（素案）について
第 4 回	平成 31 年 2 月 12 日	意見公募結果について 木更津市第 2 次基本計画（案）について



5. 市民アンケート概要

実施期間	平成 30 年 6 月 8 日～7 月 6 日
目的	「木更津市総合計画第 2 次基本計画」の策定に向け、木更津市のイメージや既存の施策に対する満足度、今後の優先度等に関する市民意見について収集・分析を行い、今後の市政への反映を目的とする。
調査対象	住民基本台帳より無作為抽出した木更津市内に常住する 18 歳以上の男女
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査票配布数	2,000 件（うち戻り 8 件、有効配布数 1,992 件）
調査票回収数	944 件（うち白票 0 件、有効回収数 944 件）
調査票有効回収率	47.4%
主なアンケート項目	<ul style="list-style-type: none">・木更津市のイメージについて （木更津市への愛着や誇り・木更津市の魅力・今後の定住意向など）・木更津市の取組について （「オーガニックなまちづくり」の認知度・市民活動の参加状況）・行政サービスに関する満足度、今後の優先度について （第 1 次基本計画「きさらづ未来活力創造プラン」の 46 施策について）・今後のまちづくりに関する意見

用語解説



索引	用語	解説
あ行	空家バンク制度	空家および空家の跡地（空家等）を「売りたい・貸したい」という所有者から登録の申込みを受付け、市のホームページに情報を掲載し、空家等を利用したい希望者からの問合せに応じ、空家等の紹介や現地案内など、所有者と希望者のマッチングを図る制度です。
	アクアライン料金引下げ社会実験	平成21年8月1日から平成26年3月31日までの期間で実施された、恒久的な料金引下げの実現に向けて、ETC車を対象に、全日、普通車800円などに通行料金を引下げ、湾岸部の交通渋滞の緩和や観光・企業立地等に及ぼす影響などを検証した社会実験です。
	アミューズメント	「娯楽、楽しみ、気晴らし」を意味します。
	インキュベーション	元々は「孵化（ふか）」という意味であり、その意味が転じて、成立して間がない企業に経営技術・金銭・人材・事業施設等を提供して育成すること、またはそのような施設と解釈されています。
	ウェブアクセシビリティ	高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できることを意味します。
	オーシャンサイド市	カリフォルニア州にあり、南カリフォルニアの2つの大都市、ロサンゼルスとサンディエゴの間に位置する、アメリカ西海岸に面した市です。木更津市とは平成2年に姉妹都市提携しました。
	オープンデータ	著作権や特許などの制約なく、だれもが自由に使える再活用ができ、だれでも再配布することができるデータのことです。
か行	かずさアーク	「かずさアカデミアパーク」のセンター施設です。会議施設、ホテル・スポーツクラブ等が一体となった複合施設で、都市的サービスを提供するとともに、広域的な文化活動の拠点となっています。
	かずさDNA研究所	平成6年に開所した、国内初のDNA研究専門機関です。かずさアカデミアパークの中核施設に位置づけられています。
	学校支援ボランティア	学校の教育活動について地域の教育力を活かすため、保護者および地域の方々に、やる気のある方なら誰でもボランティアとして学校を支援（お手伝い）していただく登録制度です。
	合葬式墓地	施設内の納骨壇および合葬室内に共同で焼骨を埋蔵します。承継や墓碑等の設置および管理手数料の支払いの必要がない永代供養墓を指します。



索引	用語	解説
か行	合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽です。し尿のみを処理する単独浄化槽に対して言います。
	基幹的広域防災拠点	防災活動拠点として、国および地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域或いは甚大な被害に対して、的確に応急復旧活動を展開するための施設です。
	危険物施設	消防法で指定された数量以上の危険物を製造、貯蔵および取り扱う施設を指します。
	キャリア教育	勤労観および職業観を育てる教育。主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のことです。
	行政ポイント	地方公共団体等の行政組織が、地域活動などに参加した人に対し、付与するポイントのことです。
	業務核都市	東京圏における大都市問題の解決を図るため、業務機能をはじめとする諸機能の適正配置の受け皿となるべき都市のことを言います。多極分散型国土形成促進法に基づき、千葉県が平成4年に「木更津業務核都市基本構想」を作成し、主務大臣の承認を得ています。
	業務継続計画(BCP)	災害発生時に行政も被災し、人的・物的資源に限られる中で優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のことです。
	クェサン 槐山郡	大韓民国 忠清北道(チュンチョンブット)の中部に位置し、環境保全型の地域づくりをしており、韓国初の本格的なオーガニックシティへ取り組むなど、有機農業への意欲が高い町です。木更津市とは平成28年9月28日に友好協定を締結しました。
	グローバル化	経済活動や人々の行動が地球的規模、地球的視野で行われるようになることです。
	ケアマネジメント	援助を必要とする人について、保健・医療・福祉などの地域のさまざまな社会資源を活用したケアプラン(個別支援計画)を作成し、適切なサービスを行うことを指します。
健康格差	地域や社会、経済状況など、背景の違いによって地域や集団間に生じる健康状態の差のことです。	
健康寿命	認知症や寝たきりにならないで健康で明るく元気に生活できる期間のことを指します(脳卒中で倒れたとしてもリハビリ等で再度歩けるようになったり、身の回りのことができるようになって生活を楽しむことができることも含みます)。	

索引	用語	解説
か行	広域行政	従来の都道府県あるいは市町村の区域を越えて、それよりも広い区域を対象として処理される地方行政のことです。
	高次物流施設	トラックターミナル、倉庫等の施設に加えて、流通加工・情報処理等の機能やオフィススペース、共同利用施設等を有する付加価値の高い物流施設のことです。
	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数のことです。
	耕作放棄地	高齢化や過疎化による人手不足などで、過去1年間耕作されたことがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない土地のことです。
	交流人口	住んでいる人の数である定住人口に対し、通勤・通学、買い物、観光などの理由によって、訪れた人の数のことです。
	国民保護計画	外国から武力攻撃を受けた場合の国民の避難、救援、必要な物資の備蓄などについて、国民保護法に基づき各自治体で作る計画のことです。
	コミュニティソーシャルワーカー	地域福祉のための専門職の一つで、地域において要援護者などに対し見守りや生活環境面に関する相談・支援等を行います。
	コンベンション施設	国際会議など、大規模な会議や見本市を開催できる設備を備えた施設のことです。
さ行	再生可能エネルギー	太陽光や熱、風力、潮力、地熱などの自然現象から得られるエネルギーを指します。
	市街化調整区域	都市計画法の規定により市街化を抑制すべきものとして指定している区域です。
	自主防災組織	自治会などを単位とした地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織のことです。
	市政運営の基本的な考え方	翌年度予算の編成をスタートさせるにあたり、翌年度の市政運営に関する基本方針や重点施策を示すものとして、原則、毎年度10月に策定し、公表しています。
	市政協力員	市行政の周知伝達、簡易な調査報告、各種文書の配布、地域住民の建設的意見の連絡などの活動を行う方で、地域内の互選により選出された方を2年の任期で市長が委嘱し、非常勤特別職の公務員の立場とします。
	指定管理者制度	地方自治法第244条の2（平成15年9月施行）により創設された制度で、民間事業者をはじめNPO団体やボランティア団体などに幅広く管理を委任できる制度を指します。



索引	用語	解説
さ行	シティ プロモーション	地域住民の愛着度の形成や、地域の売り込み、自治体名の知名度の向上などにより、自らの地域のイメージを高め地域再生や観光振興を行う活動のことです。
	重要港湾	海上輸送網の拠点となる港湾、その他国の利害に重大な関係を有する政令で定められた港湾を言います。全国で102の港湾が指定されています（平成30年4月1日現在）。
	首都圏中央連絡 自動車道（圏央道）	都心から半径約40～60キロメートルの地域を連絡する全長約300キロメートル、県内区間延長約95キロメートルの環状道路のことです。
	スクール・サポート・ ティーチャー	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学級担任と協力して指導支援を行うために配置される方を指します。
	生活習慣病	食生活、運動、休養、飲酒、喫煙など、さまざまな生活習慣の要因が影響しておこる病気の総称を指します。主なものは、高血圧、糖尿病、高脂血症、肥満、がんです。
	浅海養殖栽培漁業	海苔養殖業、貝類養殖業、採貝業等の漁業のことを言います。
た行	第三次救急医療機関	救急車により直接、または初期・二次救急医療機関から転送される心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷など最重症の救急患者を24時間体制で受け入れることが可能な高度な診療機能を持つ医療機関です。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことです。
	男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。
	地域コミュニティ	自治会をはじめとした日常の生活圏域のなかで形成される地域社会のことです。
	地域資源	地域の特産物（農林水産物、工業品およびそれらの生産技術）や観光資源として相当程度認識されているものを言います。
	地域包括 ケアシステム	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組みを指します。

索引	用語	解説
た行	地域包括 支援センター	保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士などが中心となり、高齢者の介護予防に関するマネジメントや高齢者虐待防止、権利擁護のための活動等、高齢者への総合的な支援を行うものを指します。
	地域密着型サービス	一人暮らしや認知症の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、日常生活の生活圏域で提供されるサービスです。
	地区計画制度	地区内の住民等にとっての良好な市街地環境の形成または保持のための地区施設および建築物の整備ならびに土地利用に関する一体的かつ総合的な計画を定め、その地区の特性に応じたまちづくりのための制度を指します。
	地産地消	「地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること」を意味します。
	低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称です。
	デジタルサイネージ	屋外・公共施設などに、液晶ディスプレイやプロジェクターを設置して広告や各種案内を表示するもののことです。
	テレワーク	情報通信機器等を活用して、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のことです。
	電子地域通貨	地域の団体や行政などが発行する地域独自の通貨をデジタル化したものです。
	東京外かく環状道路	都心から半径約15キロメートルの地域を連絡する全長約85キロメートルで、県内区間延長12.1キロメートルの環状道路のことです。
	東京湾アクアライン (アクアライン)	正式名称は「東京湾横断道路」です。平成9年に開通した、川崎市と木更津市を結ぶ片側2車線、延長15.1キロメートルの一般有料道路のことです。
	ドクターヘリ	医療機器を装備し、救急医療に専門医師と看護師が搭乗した救急専用のヘリコプターのことです。救命救急センターに常駐し、消防機関などからの出動要請に基づいて救急現場に向かい、現場から救命救急センター等の病院に搬送するまでの間、患者に救命医療を行います。



索引	用語	解説
た行	特定外来生物	特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律に基づいて指定されるもので、生きた個体を持ち運んだり、飼育することが禁止されている生物を指します。
	特定健康診査	内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出するための健診です。
	特定保健指導	特定健康診査の結果から、必要度に応じ階層化された者に対し、生活習慣改善のための支援を行うことを指します。
	特用林産物	林業から生産される木材を除いた全ての産物の総称です（例：きのこ類、栗、木炭、竹材等）。
	土砂災害警戒区域	千葉県が、土砂災害防止法に基づき指定した、土砂災害のおそれのある区域を指します。
	土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業です。
は行	バイオテクノロジー	生命技術、生命工学、生物の機能を応用した工業技術で、生物やその機能を利用したり応用したりする技術およびそれらを利用した産業のことを言います。
	パークアンドライド	最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自家用車等で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式のことです。
	パブリックコメント	市の基本的な政策等の策定に対し、その案や検討するために必要な事項を公表して、市民などから広く意見を求めることです。
	バリアフリー	高齢者や障がい者等の日常生活や社会生活における、物理的、心理的な障壁を取り除いていくことです。公共建築物、道路、公園等における段差の解消、車椅子で通行可能となるような出入り口や廊下の整備、歩道における幅員の確保、手すり、点字ブロックなどの設置や手話サービスの充実などを言います。
	ピスリグ市	フィリピン共和国 南スリガオ州にあり、ミンダナオ島東部に位置し、市内の約半分が森で囲まれ、美しい海岸や壮大な滝などに恵まれた自然豊かな町です。主な産業は農業で、アクアマリンが産出されることで有名です。木更津市とは平成29年3月13日に覚書を締結しました。
	ビッグデータ	コンピュータや通信機器などの高機能なデジタル機器が、仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されているさまざまなデータの巨大な集まりのことです。

索引	用語	解説
は行	病後児保育	病気やけがの回復期にあつて、集団保育が困難な児童に対し、保育所・医療機関等に付設された専用スペースにおいて看護師等が保育する事業のことです。
	ファミリーサポートセンター事業	地域住民の相互援助を基盤とし、育児や介護などの相互援助が円滑に行われるように調整を行う事業のことです。
	防火対象物	山林、船、車両、建築物など、火災予防の対象として消防法で指定するものを指します。
	ボゴール市	インドネシア共和国の首都ジャカルタから南に約60kmに位置し、市内には大統領宮殿やアジア最大級の植物園、ボゴール農科大学などがあり、大学ではオーガニック食品の研究も行われています。木更津市とは平成28年11月18日に友好協定を締結しました。
	ホテルシップ	クルーズ船などの船舶を一定期間港湾に停泊させて宿泊施設として活用するものです。
ま行	まちづくり協議会	地域のことをよく知る住民が、地域の特性や実情に応じて、多様化・複雑化する地域の課題に主体的に取り組むためのまちづくりの中核となる組織のことです。
	苗栗市	台湾北東部に位置し、市内の約半分を山地が占める苗栗県の県庁所在地で、伝統工芸品の陶磁器や東方美人茶（烏龍茶）の生産地として有名です。木更津市とは平成29年11月3日に友好協定を締結しました。
	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧、脂質異常症のうち、2つ以上を合併した状態のことを指します。
	モビリティ・マネジメント	当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や、徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組のことです。
や行	有害鳥獣	人や家畜・農作物などに被害を与えるサル・シカ・イノシシ・カラスなどの鳥獣のことです。
	ユニバーサル社会	年齢、性別、国籍、個人の能力などを問わず、誰もが安心して暮らすことができ、また、その持てる能力を最大限に発揮して、自己の存在を誇らしく感じることができる社会のことです。
	要介護状態	身体上または精神上的の障がいがあるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、一定の期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態を指します。



索引	用語	解説
や行	要支援状態	身体上または精神上的の障がいがあるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、一定の期間にわたり継続して、常時介護を要する状態の軽減もしくは悪化防止に特に資する支援を要すると見込まれ、または身体上もしくは精神上的の障がいがあるために一定の期間にわたり継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態を指します。
	溶融飛灰	廃棄物を溶融処理する（高温で溶かす）際に発生するばいじん（排ガスに含まれる微細な灰）を指します。
ら行	レファレンス機能	図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする機能のことです。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことであり、一人ひとりが職場や家庭、地域生活などで充実した時間を持つことを指します。
A	AI	「Artificial Intelligence」の略称で、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム（人工知能）のことです。
	ALT	「Assistant Language Teacher」の略称で、外国語指導助手のことです。
C	CATV	「Cable Television」または「Community Antenna Television」の略称で、光ファイバーケーブルなどを使用したテレビ放送を意味します。当初は難視聴解消のための共同アンテナによる受信、有線による分配を目的としていましたが、現在では双方向通信や衛星を利用したネットワークサービスをはじめ、インターネット接続サービス、IP電話などに使われています。
D	DMO	「Destination Marketing / Management Organization」の略称で、観光振興において、地域が自らの手でマーケティングやPR、品質管理や資源管理などを行うための担い手となる組織のことです。
	DV	「Domestic Violence」の略称で、同居関係にある配偶者や恋人、両親・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力を意味します。肉体的暴力のほか、言葉の暴力、性行為の強制、物の破壊などを含みます。
I	ICT	「Information and Communication Technology」（情報通信技術）の略称で、インターネットをはじめとした情報通信分野の技術の総称のことです。

索引	用語	解説
I	IoT	「Internet of Things」の略称で、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことです。
L	LGBT	Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（こころの性とからだの性との不一致）の頭文字で、性的少数者のうち、レスビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの総称を指します。
M	MICE（マイス）	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称を指します。
N	NITE（ナイト）	独立行政法人製品評価技術基盤機構（National Institute of Technology and Evaluation）の略称です。バイオテクノロジー分野などで事業展開しています。
	NPO	「Nonprofit Organization」（民間非営利組織）の略称で、医療・福祉、まちづくり、教育、女性支援などのあらゆる分野において営利を目的としない活動を行う民間組織のことで。
P	PCB 廃棄物	ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ポリ塩化ビフェニルを含む油またはポリ塩化ビフェニルが塗布され、染み込み、付着し、もしくは封入された物が廃棄物となったものです。
	PDCA サイクル	効果的で効率的な行政運営を行っていくため、行政活動を継続的に改善していくマネジメント手法です。「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改善）」。
S	SNS	「Social Networking Service」の略称で、個人間のコミュニケーションを促進し社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことで。
W	Wi-Fi 環境	「Wi-Fi」は無線 LAN を利用したインターネット接続サービスのことであり、「Wi-Fi 環境」はその接続サービスが利用できる条件が整っている環境のことで。
X	X-Tech	クロステックまたはエクステックと読み、「既存産業と Technology（IT）を組み合わせた製品やサービスの総称」を指します。一例としては、Finance（金融）と組み合わせた FinTech（フィンテック）などが挙げられます。



索引	用語	解説
その他	3R	環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組である Reduce（ごみの発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再資源化）のことです。
	6次産業化	第1次産業の担い手である農林漁業者が、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも取り組み、生産物の高付加価値化、経営の多角化を進めることです。



木更津市

第2次基本計画

The 2nd Basic Plan of Kisarazu City